

平成26年度

3月臨時いわき市教育委員会会議録

平成27年3月4日（水）

3 月 臨 時 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年3月4日(水) 午後5時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育委員長 | 馬 目 順 一 |
| 委員長職務代理者 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 教育長 | 吉 田 尚 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 加 藤 和 夫 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 和 弘 |
| 学校教育推進室長 | 佐 川 秀 雄 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 孝 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 寿 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 仁 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 本 田 宜 誉 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 草 野 博 之 |
| 教育政策課主幹兼課長補佐 | 長谷川 政 宣 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 井 浩 幸 |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐 | 國 井 紀 子 |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 美 紀 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 照 良 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 塚 本 英 樹 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後5時52分

会議の概要

委員長 ただいまから、平成26年度3月臨時いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

6 教育長の報告に移ります。教育長の報告(1)平成26年度幼児教育プロジェクトの成果報告について、幼児教育プロジェクトリーダー学校教育課長補佐をお願いします。

幼児教育プロジェクトリーダー学校教育課長補佐 教育長の報告(1)平成26年度幼児教育プロジェクトの成果報告について説明申し上げます。資料1頁をお開きください。

はじめに「1 これまでの経過」につきましては、幼児期は「生涯における人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であること」を踏まえまして、幼児教育プロジェクトチームにおきましては、幼児一人一人の望ましい発達を促すために、幼児期に身に付けさせたい力が培われるよう、幼児教育の方向性を示す「(仮称)幼児教育推進指針(案)」の策定に向けて、昨年度に引き続き、取り組んできたところでございます。

続いて「2 今年度の取り組み状況」についてでございますが、教育委員会事務局内の幼稚園教諭を含む9名のメンバーに保育所関係者2名をオブザーバーに迎えまして、合計11名で指針(案)の策定に向けて取り組んでまいりました。会議などの開催状況につきましては、メンバー全員が集まる機会をあまり持てなかったことから、メンバー等からの意見について随時受け付けるなどして対応したところです。また、指針(案)が概ねまとまった段階で、作成する際に参考としました「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」の作成者である「福島市立庭坂小学校の校長先生」からのご意見も頂戴したところでございます。

続いて「3 (仮称)幼児教育推進指針(案)について」でございますが、別冊1をご覧ください。内容につきましては、1月21日に開催された教育行政イノベーション推進会議において事務局内で協議したところでございます。指針のタイトルを「いわきっ子ビジョン」とわかりやすく簡単なものといたしまして、補足としてサブタイトルに「～未来へつながる幼児教育～」といたしました。その内容につきましてご説明いたします。

本指針(案)は、文部科学省が策定しました「幼児教育振興プログラム」により、福島県が策定した「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」を基に作成しております。このため、主な内容は県のビジョンをベースとし、いわき市の実情に合わせて手直したものとなっております。

はじめに1頁が「基本的な考え方」でございます。幼児教育とは、小学校就学前の子どもである幼児が、生活する全ての場において行われる教育を総称したものとしてとらえております。多くの時間を過ごす家庭、地域社会、幼稚園等の施設は、それぞれが幼児の豊かな成長において等しく重要な役割を担っており、また、それぞれがその機能を十分に発揮すると同時に、相互に補完し合いながら、総合的に幼児教育を推進していくことが大切と考えております。この考えに基づきまして、本市では、次の3点を市の幼児教育の方針として推進することといたしました。一つは、幼児一人一人に合った適切な教育・保育を提供できるよう、幼児と教員・保育士が密接につながる幼児教育を進めることでございます。二つは、幼児の生活、発達及び学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ることで

ございます。三つは、家庭、地域社会、幼児教育施設の三者による総合的な幼児教育を推進していくことといたしました。

次に2頁から7頁までは本市独自のものとなっております。この部分は、幼児教育の関係者のみではなく、広く一般の保護者などにも、気軽に読んでいただきたい、活用していただきたいという思いを込めまして、イラストを盛り込み親しみやすくまとめたものがございます。

はじめに2頁をお開きください。本市の育てたい幼児像につきましては、幼児における発達の特性や、「いわきの復興に向けた教育メッセージ」、「未来をつくるいわきの学校教育ABCプラン」の趣旨も踏まえまして「様々な遊び・体験・人とのかかわりの中で、心豊かで健やかに遊び、未来に向けて夢を育むいわきの子ども」としました。あわせて、生きる力の基礎となる「知・徳・体」にも当てはめて、「い」には、いきいき明るく元気な子、「わ」には、わくわく進んでチャレンジする子、「き」には、きらきら笑顔で優しい子の意味を込めております。

次に3頁をお開きください。育てたい幼児像を受けまして、生きる力の基礎となる、幼児期に身に付けさせたいこと・育てたい力といたしまして、小学校へ入学してからの円滑な学びのためには、幼児期に、「知・徳・体」の芽生えとなる力をバランスよく身に付けることが必要であると考え、「いきいき」を「知・徳・体」の「知」、「わくわく」を「体」、「きらきら」を「徳」ととらえて、それぞれの内容をお示したものでございます。内容につきましては、「幼児教育要領」や「保育所保育指針」などを参考といたしまして、幼児期の発達の側面から編成されております「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域をもとに、振り分けたものでございます。

次に5、6頁をご覧ください。「家庭・地域での幼児への働きかけ」としまして、その年齢に幼児本人ができることや、その時期に家庭などでどのように係わればよいかなどの参考となるものを載せております。なお、4頁につきましては、5、6頁の表の見方を説明したものとなっております。

次に7頁をお開きください。「小学校入学までにひとりでできたらいいな」としまして、各家庭において活用していただきたいと考えております。

次に8頁をお開きください。先ほどの3つの方針に基づいて設定しました「幼児教育の機会の拡大」など、記載の6つの重点事項を掲げております。

次に9頁をお開きください。これまでに設定した方針、重点事項、施策の方向性の全体の「イメージ図」となっております。

次に10頁から17頁までは、さきほどの「幼児教育の機会の拡大」等の6つの重点事項における施策の方向性について説明しております。以上、「(仮称)幼児教育推進指針(案)」の説明でございます。

それでは、教育委員会資料1頁の「4 今後について」でございますが、作成した「(仮称)幼児教育推進指針(案)」につきましては、平成27年度、市長部局に子ども・子育て支援を包括的に実施いたします「こどもみらい部」が新設されます。それに伴いまして、教育委員会が所管する幼稚園に関する業務も同部に移管されることとなりました。このことから、「(仮称)幼児教育推進指針(案)」につきましては、教育委員会の素案といたしまして、新設されます「こどもみらい部」へ引き継ぎ、同部が所掌する「市社会福祉審議会

児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）」におきまして、市全体の指針として審議いただき、策定する予定でございますので、現時点で子ども・子育て会議を所管しております子育て支援課に策定について依頼したところです。なお、「(仮称) 幼児教育推進指針(案)」につきましては、教育委員会の作成趣旨を十分に理解していただいたうえで、「こどもみらい部」にしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。説明は以上です。

委員長 分かりやすい資料を作成いただきありがとうございました。使用した色合いも優しくイラストも大変良いと思います。

委員 気軽に親しみやすく作成したとの説明でしたが、その視点でよくまとめられたと思います。その中で、育てたい幼児像として、様々な遊びや体験、人との関わり、そういうところを抑えられていて、「い・わ・き」の文字を使い、こんな子どもに育てたいということも抑えられており、さらには教育メッセージとのつながりも捉えられていますので、よくまとめられたと感じました。

質問ですが、「(仮称) 幼児教育推進指針(案)」の5頁に「市から届いた絵本を読んであげましょう！」とありますが、この事業はこれから始まるのでしょうか。

教育長 平成 27 年度から始まる事業でございます。0歳で出産支援金が支給されて、1年後の1歳の誕生祝いとして絵本が届くものでございます。絵本の選定に当たっては審議会において選定し、選定絵本の中から保護者が選ぶものとなっております。

委員 0歳児から絵本の読み聞かせをしてあげることが本当に大切という事が、「(仮称) 幼児教育推進指針(案)」にも記載されており、大変良いと思います。

委員長 その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 なければ次に移ります。

7 協議に入ります。協議事項(1)いわきの復興に向けた教育メッセージ(平成 27 年度に向けて)について、教育政策課主幹兼課長補佐をお願いします。

教育政策課主幹兼課長補佐 協議事項(1)いわきの復興に向けた教育メッセージ(平成 27 年度に向けて)について、説明申し上げます。2月10日に開催された第11回教育委員会におきまして、教育メッセージの策定について説明し、併せてスケジュールについても説明し決定されたところですが、その後、教育行政イノベーション推進会議幹事会において素案を検討し、2月20日に開催しました教育行政イノベーション推進会議において協議し、事務局内で取りまとめました素案について、説明申し上げます。昨年度の教育メッセージと対比した形で説明させていただきます。

章立てとしましては、「1 はじめに」、「2 これまでの取り組み」、「3 今後に向けて」、

「4 むすびに」と4つの章立てとなっております。なお、昨年度も「むすび」の表現はございましたが章立てはしていませんでした。

それでは「1 はじめに」でございます。大きくは昨年度と変更点はございません。冒頭の表現として、昨年度は「復興に向けた槌音が響き、復興の姿が目に見える形で実感できるようになってきました。」という表現でしたが、今年度は「復旧から復興と再生、そして将来に向けたまちづくりへと、力強い歩みを一步一步進めてまいりました。」という表現としております。その他(1)基本理念から(3)3つの柱までは同じでございます。

次に、「2 これまでの取り組み」でございます。昨年度は、「主要な施策の進捗状況等について」としまして、「守る」、「支える」、「伸ばす」と3つの柱を基に事業を列記した形で表現していましたが、今年度は昨年度のメッセージの中で「つなぐ」という視点を盛り込みました。その結果、どのような事業展開がなされてきているのかを文書で表現しながら、5つの事業を盛り込み「つなぐ」という観点を入れながら、様々な地域の団体、事業間の連携を図りながら、効果的な事業の展開を図っていくという表現としております。次に「(2)学校のあり方」についてでございます。昨年度も記載しておりますが、時点修正という形で、一つには田人地区が本年4月から必要な施設整備を行い小中一貫教育推進校として供用開始されること、二つには豊間地区においては、平成28年度の整備を目途に進めていること、三つには三和地区においては、本年4月から再編されスタートするという事で、現在会期中の2月議会最終日に条例改正議案が議決となりました際には、学校名が三和小学校に変更となることを盛り込んでおります。次に「(3)各プロジェクトチーム等の成果について」でございます。昨年度は3つのプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めてまいりました。本年度、プロジェクトチームを立ち上げて検討を進めて参りましたのは、「幼児教育プロジェクトチーム」でございます。先ほどの教育長の報告(1)での説明のとおり、幼児教育推進指針(案)につきましては、来年度新設される「こどもみらい部」へ引き継ぐこととしております。次に「公民館の運営指針」につきましては、昨年度プロジェクトチームで検討を行い、その後、事務局において検討し取りまとめたものでございます。

次に、資料3頁をお開きください。「3 今後に向けて」でございます。昨年度は「つなぐ」観点での取組を(1)としまして、事業間の連携、様々な地域の団体や協力企業など、それぞれの連携を「つなぐ」という視点で展開していくことを冒頭に記載しております。今年度は、昨年度(2)としておりしました「生きる力」＝知・徳・体のバランスのとれた力を育むために」については継続して取り組んでいくものでございますので、昨年度と同じ内容で(1)に記載しております。次に「(2)新たな取り組み」でございます。平成27年度当初予算における新規事業として3事業、一つに「土曜学習推進モデル事業」、二つに「緊急スクールカウンセラー等設置事業」、三つに「小・中学校通学安全対策事業」を盛り込み、四つとして新規事業ではございませんが、学校再編がなされ、田人地区、三和地区において、地域で子どもたちや学校を支えていく仕組み、地域の力を学校の運営に資する形でどのような形がいいのかとの検討が必要であろうということで、「学校と地域との連携」という項目を盛り込みました。次に「(3)「こどもみらい部」との連携」でございます。来年度「こどもみらい部」が新設され、幼稚園関係業務が教育委員会から市長部局に移ることとなりますが、その後も、教育委員会と市長部局がしっかり連携を図りながら、これまで以上に子どもたちの心と体を育むための教育環境の整備に努めていくとうことを盛り込んでおります。次に「(4)

教育委員会制度改革を踏まえて」でございます。今般、首長と教育委員会が連携して取り組んでいく趣旨の制度改革がなされましたが、これまで以上に首長と教育委員会が連携・協力を図り、子どもたちの教育環境の一層の向上に努めていくことを盛り込んでおります。

最後に、「4 むすびに」でございますが、昨年度とほぼ同じ内容となっております。なお4頁最後に、注1<こどもみらい部>、注2<教育委員会制度改革>とございますが、メッセージ性をより明瞭にするために、こどもみらい部はどういったものなのか、教育委員会制度改革の趣旨はどういうものかについては注として書き出しております。今般のメッセージの主眼としましては、大きくは「つなぐ」という視点でどのような取組がなされてきたのか、その成果について述べるとともに、「こどもみらい部」の新設、市の組織の改革、そして国による教育委員会制度改革がなされるわけではありますが、これまで以上に子どもたちの教育環境の向上に努めていくという姿勢は変わらないということを訴えている内容となっております。本日は協議事項として提出させていただいておりますが、3月25日開催予定の定例教育委員会においては議案として正式に協議いただき議決いただきました後には、3月27日の教育長記者会見において、委員長より発表いただく日程となっております。説明は以上です。

委員 1頁「2 これまでの取り組み」の事業説明について、平成26年度から「つなぐ」視点を加えたことから、「つなぐ」という意味で、記載の事業を文書でつなぐ表現がされているのでしょうか。

教育政策課主幹兼課長補佐 記載されている事業間のつなぎという意味合いもございますが、基本的には、それぞれの事業において地域、学校等からの協力を頂きながら事業展開してきたということを確認したとの意味でございます。

委員 昨年度は3つの柱【守る、支える、伸ばす】の事業名が列挙してあり非常に分かりやすい表現でした。文章で表現されると一目瞭然に分かれないと感じました。

教育政策課主幹兼課長補佐 今後、作成します概要版において、3つの柱【守る、支える、伸ばす】の各事業名を列記した形で表現することで検討しております。

委員 3つの柱【守る、支える、伸ばす】は観点であり、「つなぐ」は視点です。昨年度のメッセージにおいて、「各事業間の連携など「つなぐ」視点につねに留意することで、各施策の効果がこれまで以上に広がりあるものになると考える」と説明があります。そのため、今年度のメッセージに「つなぐ」という言葉をどこかに記載する必要があるのではないかと思います。「つなぐ」とは、3つの柱【守る、支える、伸ばす】をつないで効果をさらに大きいものとする意味であれば、「3 今後に向けて」に新たな取り組みとして4事業の記載がありますが、「つなぐ」視点はこういう意味であるとの記載が必要と考えます。次に「1 はじめに」の説明について、昨年度は「いわきの力強い復興と再生に向けて、その中で子どもたちの人材育成に関する姿勢と展望についてメッセージを発表する」とありましたが、今年度は、「ふるさといわきの力強い復興と再生に向けて、メッセージを発表する」と変更されて

おりますが、意図した変更なのでしょうか。次に「2 これまでの取り組み」の事業説明について、最初に拝見した時に、これは委員長が記者会見で発表する原稿なのかなと思いましたが、それであればこの内容で良いと思いますが、教育メッセージとして出すのであれば、説明にある5事業を列記した方が分かりやすいと思います。次に「3 今後に向けて」の「(1)生きる力」②の説明文の最後は「学力を育てることが必要です。」で表現されております。しかし、①では「展開してまいります」、③では「進めてまいります」で表現されていることから、②の表現についても合わせた方が良いのではないかと思います。次に、「(2)新たな取り組み」の①土曜学習推進モデル事業の説明において、学校の要望と地域人材の取り組みのマッチング、と記載がありますが、「マッチング」という文言の表現について、このメッセージは誰が見られるのかと考えたときに、「マッチング」という表現は分かりそうで分からない、しかし分かった気になれる言葉ではないかと思います。そのため、別な表現として日本語の方が良いのではないかと思います。

委員 4頁の「注2<教育委員会制度改革>」説明の最後に、「レイマンコントロール」とありますが、市民の方々に意味が分かるのでしょうか。

教育政策課主幹兼課長補佐 はじめに、「2 これまでの取り組み」の(1)主要な施策の進捗状況等についての事業説明については、昨年度と同様に事業名を列記した形での構成について再度、事務局内で検討させていただきます。次に、「1 はじめに」の説明において、「いわきの力強い復興と再生に向けた、子どもたちの人材育成」について記載がされていないことにつきましては、今年度は表現を逆転して6段落の冒頭に入れております。昨年度の表現の方がよりインパクトがあれば、再度、事務局において検討させていただきます。次に「3 今後に向けて」の(1)生きる力②説明の最後の表現につきまして、①が展開していく、③が進めていくと表現していることから、②の表現も合わせる形で修正させていただきます。次に「3 今後に向けて」の(2)新たな取り組みの①の説明における「マッチング」の文言につきましては、適切な日本語を検討し盛り込むこととさせていただきます。次に、4頁最後の「注2<教育委員会制度改革>」の説明における「レイマンコントロール」の文言につきましては、レイマンコントロールとは何なのかについては、「いわゆる」の前に説明を入れておりますことから、市民の方々にはご理解いただけるものと考えております。

委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 委員よりご指摘の件につきましては、ただいまの説明の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは事務局で修正をお願いいたします。

8 議事に入る前に、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第1号 県

費負担教職員（校長）の任免の内申について」でございますが、本議案は、人事に関する案件でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第16条」の規定に基づき、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。議案第1号は人事案件であり、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長 異議なしと認めますので、「議案第1号 県費負担教職員（校長）の任免の内申について」につきましては非公開といたします。ここで、教育部長、教育部次長、学校教育推進室長、教育政策課長、学校教育課長、統括主幹、管理主事、及び、書記以外は退席をお願いします。

[関係者以外退席]

委員長 それでは審議に入ります。議案第1号 県費負担教職員（校長）の任免の内申について、学校教育課長をお願いします。

[「議案第1号 県費負担教職員（校長）の任免の内申について」説明]

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

[委員より質疑]

[質疑に対して学校教育課長説明]

委員長 その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 それでは議案第1号については原案のとおり可決してよいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長 議案第1号については、原案のとおり可決いたします。
以上で、3月臨時教育委員会を閉会いたします。